

令和5年度随意契約（ふれあいと創造の里）結果表

事業所管課	協働推進課ふれあいと創造の里
契約名	味噌加工指導業務委託契約
契約案件の概要	市民交流事業である味噌づくりの技術的な支援指導業務の委託
契約締結日	令和5年4月1日
契約期間（契約締結日から）	令和6年3月31日
契約の相手方	公益社団法人三田市シルバー人材センター
契約金額（単位：円）	2,771,896
随意契約とした理由	当該業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会の提供、収入の確保等の一助となり、当該団体設立目的に合致するものである。
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

事業所管課	協働推進課ふれあいと創造の里
契約名	夜間管理及び施設作業業務
契約案件の概要	夜間における施設利用対応、管理点検施設業務の委託
契約締結日	令和5年4月1日
契約期間（契約締結日から）	令和6年3月31日
契約の相手方	公益社団法人三田市シルバー人材センター
契約金額（単位：円）	2,546,704
随意契約とした理由	当該業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会の提供、収入の確保等の一助となり、当該団体設立目的に合致するものである。
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

事業所管課	協働推進課ふれあいと創造の里
契約名	ふれあいプール本体修繕工事
契約案件の概要	プール本体水槽部FRP劣化の補修
契約締結日	令和5年4月28日
契約期間（契約締結日から）	令和5年6月30日
契約の相手方	ヤマハ発動機（株）
契約金額（単位：円）	2,222,000
随意契約とした理由	現プール槽（FRP製）はヤマハ発動機の製品であり、製造設置当初からその後の修繕保守を一貫してヤマハ発動機が行っている。修繕履歴も把握し現プール槽の詳細状況を熟知している。当該工事は専門知識や技術が必要であり継続した責任体制も必要であることから、現プール槽の設置事業者と随意契約するものである。
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号